



琵琶湖の保全および再生に向けた取組の推進

- 琵琶湖保全再生法に基づく関係省庁との連携・御支援のもと、琵琶湖の保全および再生を推進し、国民的資産である「琵琶湖」を次世代に引き継いでいく

【提案・要望先】総務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省

1. 提案・要望内容

「第2期琵琶湖保全再生計画」等に位置付けられた各施策の推進および財政的支援の強化

- 国の基本方針や第2期琵琶湖保全再生計画に位置付けられた各施策の推進
- 法第4条に基づく事業の円滑な実施に向けた必要な財政上の措置および琵琶湖に関する財政需要を反映した地方交付税の算定

2. 提案・要望の理由

- 琵琶湖は、近畿1,450万人の水源として、国民の1割以上が恩恵を受ける国民的資産であり、琵琶湖の保全および再生は我が国における湖沼の保全および再生の先駆けとなり得る取組。
- 法制定後、「琵琶湖保全再生等推進費」など国の支援もいただいているが、水草対策をはじめ、第2期琵琶湖保全再生計画に基づく事業の円滑な実施のために、更なる財政的支援が必要。
- 琵琶湖では、外来生物の増加や水草の繁茂等の生態系の課題に加え、北湖の全層循環の未完了など湖沼環境への影響が懸念される気候変動の問題や、マイクロプラスチックを含むプラスチックごみの問題など新たな課題が顕在化。
- こうした状況を踏まえ、琵琶湖保全再生推進協議会を本県で毎年度開催し、現場において琵琶湖が抱える課題を関係者で共有したうえで、琵琶湖保全再生施策を一層推進していくことが必要。

【画像差し替え予定】

＜第7回 琵琶湖保全再生推進協議会幹事会 現地視察＞

(本県の取組状況と課題)

(1) 「第2期琵琶湖保全再生計画」等に位置付けられた各施策の推進および財政的支援の強化

(政策提案・要望) 法第4条に基づき、必要な財政上の措置を求める施策

- ・ 気候変動にも対応する湖沼水質管理の推進 (国土交通省、環境省)
- ・ 下水道による水質保全と脱炭素・循環型社会実現への取組 (財務省、国土交通省)
- ・ 琵琶湖の保全・再生とCO₂ネットゼロに向けた森林づくりの推進 (財務省、農林水産省)
- ・ 林業成長産業化推進への支援強化 (農林水産省)
- ・ 侵略的外来水生植物対策 (総務省、農林水産省、国土交通省、環境省)
- ・ 鳥獣被害防止対策の充実 (農林水産省、環境省)

「第2期琵琶湖保全再生計画」の重点事項

琵琶湖と人との共生

共感

共存

共有

琵琶湖を「守る」ことと「活かす」ことの好循環をさらに推進

琵琶湖を『守る』取組

水質汚濁の防止対策 (第10条)

水源林整備保全、鳥獣害対策 (第11条、第14条)

生態系・生物多様性保全、外来生物対策
(第12条、第13条)

水草対策、プラスチックごみ対策 (第15条)

水産資源の回復 (第16条)

琵琶湖を『活かす』取組

山村の再生、しがの林業成長産業化 (第17条)

環境こだわり農業のブランド力向上 (第17条)

環境関連産業の推進 (第17条)

琵琶湖漁業の持続的発展 (第16条)

体験・体感による琵琶湖とのふれあい推進
(第18条)

琵琶湖を『支える』取組

調査研究 (第9条)
(気候変動の知見収集含む)

琵琶湖の発信、環境教育・学習 (第21条)

多様な主体による協働 (第22条)

(2) 「琵琶湖保全再生推進協議会」の開催経過等

◇琵琶湖の保全及び再生に関する法律の施行 (H27.9.28)

◇琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針 (H28.4.21)

◇第1回琵琶湖保全再生推進協議会 (H28.11.15) <現地開催>

◇第1期琵琶湖保全再生計画の策定 (H29.3.30)

◇第1～4回琵琶湖保全再生推進協議会 幹事会 (H29.7～R2.7) <現地開催等>

◇第2回琵琶湖保全再生推進協議会 (R2.9.8) <書面開催>

⇒法律の改正および基本方針の改定は要しない一方、滋賀県が定める法定計画については、新たな課題等への対応のため改定の必要があるとの結論に至った。

◇第2期琵琶湖保全再生計画の策定 (R3.3.29)

◇第5回琵琶湖保全再生推進協議会 幹事会 (R3.9.7) <WEB開催>

◇第6回琵琶湖保全再生推進協議会 幹事会 (R4.9.7) <現地開催> ※3年ぶりの現地開催

◇第7回琵琶湖保全再生推進協議会 幹事会 (R5.9.15) <現地開催>

担当：琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課水政策係 TEL 077-528-3460



琵琶湖の財政需要に対する地方交付税措置

➤ 国民的資産である「琵琶湖」を健全な姿で次世代へ引き継ぐ。

【提案・要望先】 総務省

1. 提案・要望内容

国民的資産である「琵琶湖」に関する財政需要を反映した地方交付税の算定

- 琵琶湖をはじめとする大規模湖沼に係る財政需要に対する地方交付税措置の継続、拡充

2. 提案・要望の理由

- 「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」では、全国における湖沼の保全および再生の先駆けの事例として、琵琶湖の保全および再生を図ることが目的とされている
- 本県では、大量繁茂する水草対策や水質監視・水質調査とともに、オオバナミズキンバイ等の侵略的外来水生植物の防除対策や水産資源の確保・増殖対策など、琵琶湖の保全に関する経費として、国庫支出金等を除く県負担額で7.4億円程度を要しているところ
- また、最近では琵琶湖の北湖における全層循環*の未完了など、気候変動の影響と考えられる異変が観測される事態となっている
※全層循環：冬の水温低下と季節風の影響により、湖水の鉛直方向の混合が進み、表層から底層までの水温や溶存酸素濃度等の水質が一樣になる現象。湖底へ酸素が供給されるこの現象は底生生物にとっても重要であり、琵琶湖の深呼吸とも呼ばれる。
- こうした課題等への対応については、「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」等に基づき、所管官庁に対しては、制度的な枠組の構築のほか、財政支援制度の創設・拡充について要望・提案してきたところであり、今後も支援の拡大に向けた取組を強力的に推進するもの
- 「琵琶湖」を抱える本県の実情をご理解いただき、長期的な視野に立って、琵琶湖をはじめとする大規模湖沼に係る財政需要について、地方交付税の算定方法の見直し（拡充）に関する協議の継続をお願いするとともに、当面の対応として、琵琶湖特有の諸課題に係る特段の財政需要に関しては、特別交付税による配慮を引き続きお願いする

(本県の取組状況と課題)

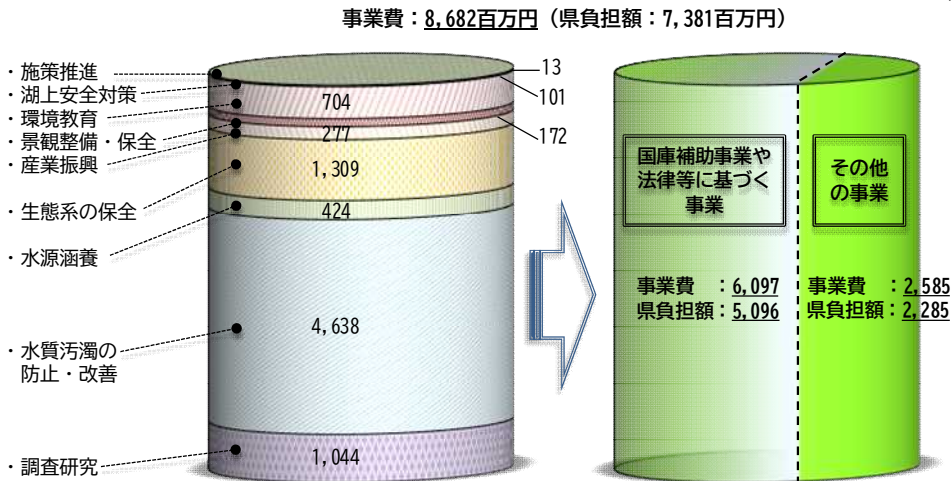
(1) 琵琶湖に関連する経費

Mother Lake

◆琵琶湖に関する経費→ 年間 **87億円程度**
(国庫等を除く県負担額 **74億円程度**)

令和5年度琵琶湖に関連する経費(事業費ベース)

(単位：百万円)



(2) 地方交付税措置の継続・拡充

本県として、琵琶湖保全再生法等に基づき、所管官庁に対しては、制度的な枠組の構築や財政支援制度の創設・拡充に係る要望・提案等を継続するとともに、閉鎖性水域である湖沼は、特段の水質保全対策が必要であるため、水質汚濁防止や生物多様性の保全・水産資源保護といった琵琶湖特有の諸課題や環境保全に係る特定の経費については、一定配慮いただいているが、今後も地方交付税措置の継続、拡充を検討願いたい。

- 大量繁茂する水草対策や侵略的外来水生植物であるオオバナミズキンバイ等の防除対策など、琵琶湖の特有の財政需要
- 水質汚濁防止対策や水産資源の保護・回復に係る事業、琵琶湖の状況調査など、琵琶湖の保全に関する経費 等

[大量繁茂した水草の除去作業]



[外来魚（ブルーギル、オオクチバス）駆除]



担当：総務部 財政課 財政企画係 TEL 077-528-3182

「世界湖沼デー」の制定

- 国連の記念日（国際デー）として「世界湖沼デー」の制定に向けた取組を推進し、世界の水議論における湖沼問題の主流化およびSDGsの達成に寄与する。

【提案・要望先】国土交通省、環境省

1. 提案・要望内容

「世界湖沼デー」の制定に向けた取組の推進

- 2024年の国連総会における「世界湖沼デー」の提案と決議の実現に向けた主体的な取組の推進

2. 提案・要望の理由

- 地球上の全ての経済活動や社会活動は、質の高い淡水とその供給に依存しており、安定した水を供給できる湖沼の果たす役割は大きい。
- 一方で、気候変動等の影響から世界各地における水問題が深刻化。
- 本県では、これまでから湖沼問題を世界の水議論の主要課題として位置付けるため、世界湖沼会議等の国際会議に積極的に参加し、湖沼の重要性を世界に発信するなど、国内外における湖沼管理の推進において主導的な役割を担ってきたところ。
- 2023年3月には国連において、世界的に深刻化している水問題を解決するため、46年ぶりに「国連水会議 2023」が開催され、この会議において、気候変動による水質や生態系の悪化に対応するため、全ての国や関係者が連携して対応すべきとし、そのために「世界湖沼デー」などシンボリックな日を制定し、湖沼の世界的な関心を惹きつける必要性が示されたところ。
- 持続可能な湖沼流域管理に向けて、世界の人々の意識を啓発し、行動に繋げていく観点から、「世界湖沼デー」の制定は大変有意義であり、その実現のために、国内外で機運を醸成し、様々な国や地域と連携・協力していく必要があると史料。
- 国においては、2024年秋(予定)に開催される国連総会において、「世界湖沼デー」の制定を提案するとともに、その決議の実現に向けて、関係省庁が国連機関や関係国などと国際的な連携・協働を図られるよう要望する。



図. 琵琶湖保全再生法(平成 27 年公布)において国民的資産と位置付けられた琵琶湖

(本県等の取組状況と課題)

(1) これまでの取組状況

- 1980年 7月 「琵琶湖の富栄養化の防止に関する条例」施行（7月1日）
- 1981年 7月 「びわ湖の日（7月1日）」を制定（※1）
- 1984年 8月 第1回世界湖沼会議（琵琶湖・大津）開催（※2）
- 1986年 2月 国際湖沼委員会（ILEC）設立（草津市）
- 1993年 6月 琵琶湖がラムサール条約湿地に登録
- 1995年 4月 UNEP 国際環境技術センター開設（草津市）
- 2001年 11月 第9回世界湖沼会議（琵琶湖・大津）開催
- 2003年 3月 第3回世界水フォーラム（琵琶湖淀川流域）開催
- 2014年 7月 「水循環基本法」施行（7月1日）
- 2015年 9月 「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」施行



図. 滋賀県琵琶湖の富栄養化の防止に関する条例の施行日（1980年7月1日）

- （※1） 県民及び事業者の間に広く環境の保全についての理解と認識を深めるとともに、環境保全に関する活動への参加意欲を高めるための日（1996年3月に滋賀県環境基本条例に位置付け）。
- （※2） 以後、現在に至るまで全ての世界湖沼会議に参加。

(2) 「世界湖沼デー」の制定に向けた国際会議の動向

- 2022年 3月 国連環境会議（UNEA5.2）
- 2023年 3月 国連水会議 2023（UN 2023 Water Conference）
- 6月 水と災害に関するハイレベル・パネル（HELP）（スペイン・マドリッド）
- 11月 第19回世界湖沼会議（ハンガリー・バラトンフュレド）
- 2024年 5月 第10回世界水フォーラム（インドネシア・バリ）
- 秋頃 国連総会（アメリカ合衆国・ニューヨーク）※予定

(3) 「世界湖沼デー」の制定による効果

- 「湖沼」を世界の水を巡る議論の主要課題へ位置付けること（湖沼問題の主流化）に向け、世界の湖沼関係者間の意識の高揚や更なる連携に寄与。
- 「湖沼」とSDGsの関係が強化され、湖沼保全を通じた世界各地におけるSDGsの達成に貢献。
- 400万年の歴史を有する世界有数の古代湖であり、日本最大の湖である琵琶湖を預かる滋賀県として、琵琶湖における環境保全活動の更なる機運の醸成および国際連携・協力の推進が一層加速。



図. '84世界湖沼環境会議（1984年）
（第1回世界湖沼会議・滋賀県大津市）

担当：琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課水政策係 TEL 077-528-3460

下水道による水環境保全と脱炭素・循環型社会実現への取組

- ▶ 琵琶湖保全再生法に基づく琵琶湖の水質保全や大雨・地震などの災害に対する備えを進めるとともに、下水道資源の有効活用に取り組み、水環境の保全や脱炭素・循環型社会の実現に貢献する。

【提案・要望先】財務省、国土交通省

1. 提案・要望内容

(1) 下水道施設の整備・更新等に対する財政支援

- 下水道施設の計画的な整備・改築更新に対する財政支援
- 汚水処理の広域化・共同化に対する財政支援

(2) 防災・減災、国土強靱化および雨天時浸入水対策に対する支援

- 大雨や地震等の災害への備えに対する財政支援
- 雨天時浸入水対策に対する継続的支援

(3) 下水道資源の有効活用に対する財政支援および技術的支援

2. 提案・要望の理由

(1) 下水道施設の整備・更新等に対する財政支援

- 広域化・共同化等に伴う流入水量の増加や、琵琶湖総合開発事業における整備施設の老朽化により、処理施設の増設や改築更新に対する予算額の確保が必要。
- 汚泥の集約処理や農業集落排水施設の下水道への接続等により効率化を進めているが、さらなる経営の安定化のため、引き続き広域化・共同化への財政支援が必要。

(2) 防災・減災、国土強靱化および雨天時浸入水対策に対する支援

- 近年、集中豪雨が頻発しており、また、今後、大規模地震の発生が予想される中、国土強靱化を着実に進めるため、雨水対策や地震対策への財政支援が必要。
- 集中豪雨や老朽化等に起因する雨天時浸入水について、ガイドラインに基づく効果的な対策を推進するため、勉強会の開催等の継続的支援が必要。

(3) 下水道資源の有効活用に対する財政支援および技術的支援

- 脱炭素化やグリーン化に向けて、未利用となっている下水道資源を有効活用し、エネルギー利用や緑農地利用を促進するため、引き続き事業推進に対する財政支援および技術的支援が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 下水道施設の整備・更新等に対する財政支援

新規整備およびストックマネジメントに基づく改築更新

新規整備+改築更新で約110億円/年の事業費が必要!

事業費200~300億円

ストックマネジメントを実施しない場合

改築更新 (黄色)

新規整備 (青)

琵琶湖総合開発事業集中的整備

西暦(年)

〔滋賀県ストックマネジメント計画〕

汚水処理の広域化・共同化

農集排の接続例(長浜市 令和5年度)

浅井幹線(流域幹線)

七尾南地区

湖北西地区

鳥羽上・常喜本庄地区

木之本西幹線(流域幹線)

長浜第二幹線(流域幹線)

農集排区域

農集排処理場

既設接続管

令和4年度以前

令和5年度施工

令和6年度以降

東北部浄化センター A系水処理施設

県内初めての膜分離活性汚泥法<MBR>

水処理施設新設工事 R元~R7 66億円

(2) 防災・減災、国土強靱化および雨天時浸入水対策に対する支援

大雨や地震等の災害への備え

平常時

浸水時

浸水被害の例(野洲市平成25年9月台風18号)

マンホールトイレ設置

鉄筋挿入工

耐震対策の例

耐水化の例(防水扉改修)

雨天時浸入水対策

- ・ 湖南中部処理区で溢水被害が発生(H25)
- ・ 県・市町による不明水対策検討会の設置(H26)
- ・ 国による雨天時浸入水対策勉強会の設置(R3)
- ・ 県マニュアルを見直し(R4)

H29 台風21号東近江市内

不明水対策検討会 R5.8

(3) 下水道資源の有効活用に対する財政支援および技術的支援

脱炭素化・グリーン化に向けた下水道資源の有効活用

肥料(コンポスト)化

微生物の力で分解・安定化

緑農地利用

コンポスト化事業 DBO方式(R3年度より着手)(R5年度供用予定)

高島浄化センター

湖南中部浄化センター

嫌気性消化 エネルギー有効利用

都市ガス削減

メタンガス

CO2削減

工場など

消化+燃料化事業 DBO方式(R4年度より着手)(R8年度供用予定)

消化汚泥

固形燃料化

固形燃料

未利用となっている下水道資源を有効活用し、循環利用や脱炭素化をめざす事業への継続的な財政支援および新技術の情報など技術的支援を!

担当：琵琶湖環境部下水道課施設管理・建設係
TEL：077-528-4221

-8-

琵琶湖の保全・再生とCO₂ネットゼロに向けた森林づくりの推進

- ▶ 本県の森林が持つ多面的機能を持続的に発揮させることにより、琵琶湖の水源涵養、淀川水系の流域治水、国土保全や地球温暖化防止を図る

【要望先】財務省、農林水産省

1. 提案・要望内容

(1) 森林整備事業に対する財政支援

- 琵琶湖の保全・再生と淀川水系流域治水に向けた健全な森林の育成や、「しがCO₂ネットゼロ」等の実現に向けて、森林吸収源対策を強化するために、主伐・再造林や奥地における間伐の推進などの森林整備に対する財政支援
- 森林の適正な保全・管理等に必要な森林情報のデジタル化への財政支援

(2) 治山事業に対する財政支援

- 近年、増加している集中豪雨や台風等による土砂流出や流木被害への対応や流域治水の推進に向けた治山事業に対する安定的な財政支援

2. 提案・要望の理由

(1) 森林整備事業に対する財政支援

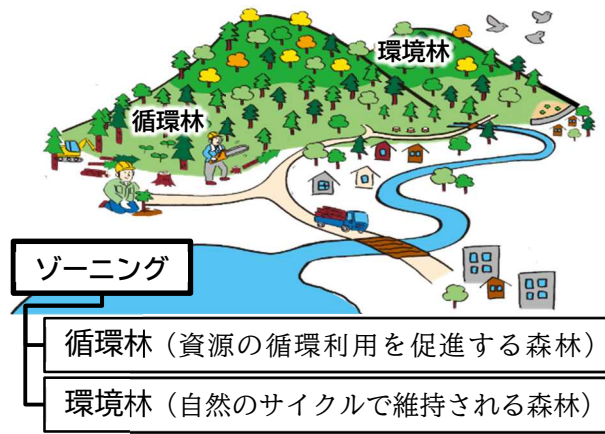
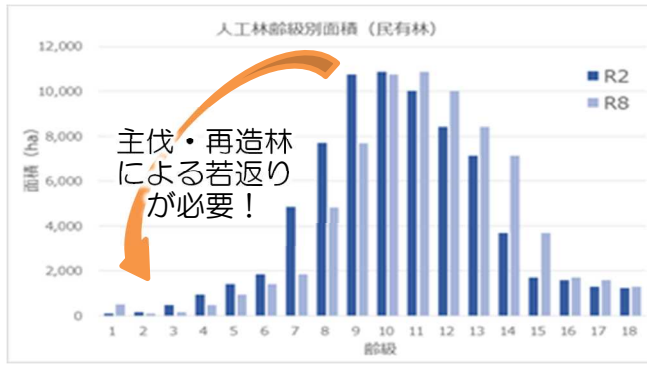
- 本県は、森林の適正管理、林業の成長産業化、さらには農山村の活性化による「やまの健康」に取り組んでいる。
- 喫緊の課題である地球温暖化対策のために、本県は「しがCO₂ネットゼロ」に取り組んでおり、主伐・再造林による森林資源の若返り等による森林吸収源対策の強化とともに、生物多様性の保全に向けて奥地における間伐等による多様で健全な森林の整備が必要。

(2) 治山事業に対する財政支援

- 気候変動の影響により大雨の発生頻度がさらに増加することが懸念されるなか、災害復旧工事の早期完了や、防災・減災、国土強靱化のために治山事業への安定的な財政支援が必要。
- 天然林流域においてシカの食害等により下層植生が衰退し、土砂の流出が発生している。森林の公益的機能を回復させる筋工の設置など、流域治水・水質保全の観点での治山対策が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 森林整備事業の取組状況と課題

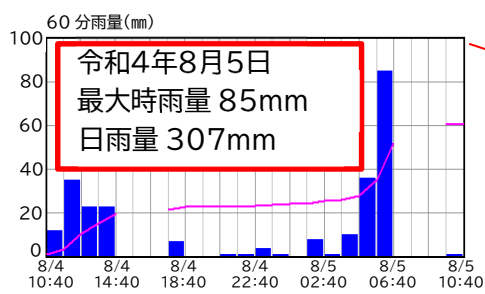


(2) 治山事業の取組状況と課題

○溪流荒廃および整備状況 (H29 災害)



○天然林流域での治山対策



高時川流域の森林の状況(支流を含む)

	合計	うち民有林	うち国有林
森林面積	20,613 ha	16,504 ha	4,173 ha
うち人工林面積	4,950 ha	4,803 ha	261 ha
うち天然林面積	15,663 ha	11,701 ha	3,912 ha
天然林率	75.99 %	70.90 %	93.75 %

天然林率が高い高時川では、令和4年8月の豪雨により河川が氾濫し、以降濁りが継続。シカの食害等により下層植生が衰退、土砂流出。流域治水や水質保全の観点から天然林での治山対策が必要。

担当：琵琶湖環境部 森林政策課 TEL 077-528-3914
森林保全課 TEL 077-528-3930

林業成長産業化推進への支援強化

- 琵琶湖の水源林の持つ多面的機能の持続的発揮のため、森林の適切な管理を図りながら、林業・木材産業の成長産業化に取り組むことにより、CO₂ネットゼロ社会づくりに貢献するグリーン成長を実現する

【提案・要望先】農林水産省

1. 提案・要望内容

(1) 効率的な木材生産に向けた財政支援の充実

- 林業事業者等による林業機械の導入や基盤整備等への支援に必要な予算の確保
- 林業従事者の確保・育成のため、緑の青年就業準備給付金の対象拡大（短期間の研修生への適用）

(2) 木材の利用拡大に向けた木造建築物や木育等への支援

- 都市（まち）の木造化推進法にも明示された脱炭素社会の実現に資するため、公共および民間建築物の木造化・木質化の促進に必要な予算の確保
- 森林資源の循環利用につながる「木育」の取組に対する必要な支援

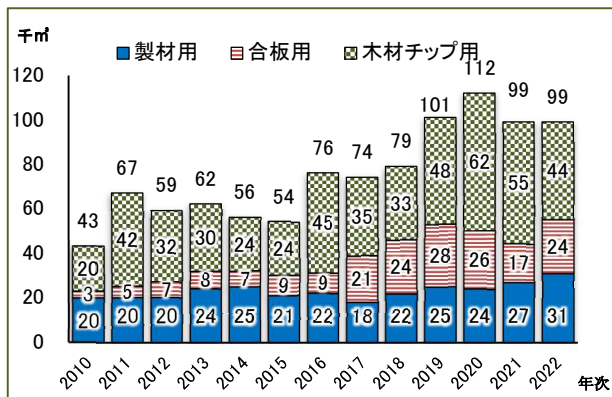
2. 提案・要望の理由

- (1) 本県において、森林資源の循環利用を進め、適正な森林整備を促すことは、国民的資産である琵琶湖の水源林を健全に引き継ぐことにつながる。
 - ・今後の県産材需要の拡大に対応するため、素材生産量を拡大させ、安定的なものとするためには、新しい林業のためのICTハーベスタなど林業機械の導入や基盤整備により作業を効率化させることが不可欠。
 - ・滋賀もりづくりアカデミーでは林業への転職を希望する人を対象に半年間の研修を行っている。研修生は研修期間中の収入がないため、就業までの生活支援等が必要。
- (2) 本県では、森林の適正管理、農山村の活性化および林業・木材産業の成長産業化を柱とする「やまの健康」を推進している。
 - ・本年3月には「滋賀県産材の利用の促進に関する条例」が制定され、さらなる県産材の需要創出が必要。
 - ・今後、需要拡大の余地が見込める、非住宅分野の木造化の促進と、あらゆる世代が木とふれあい、木に学び、木と生活することにより、暮らしと森とのつながりを理解し、豊かな心を育む木育の取組への支援が重要。

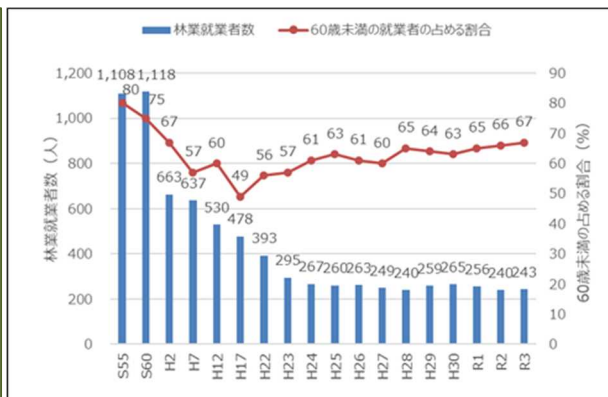
(本県の取組状況と課題)

(1) 素材生産量の増加傾向が鈍化しており、効率化に加え主伐・再生林の取組を強化する必要がある。

- ・ 林業就業者数は長期に渡り減少している一方で、60歳未満の就業者の割合は増加傾向。今後も就業者の確保・育成が必要。



素材生産量の推移



林業従事者の推移

(2) 中長期において住宅需要の減少が予測されるなか、需要創出として、非住宅分野における木材利用の促進と木育の取組を実施。

- ・ 非住宅分野の人材育成として、木造建築セミナーにより人材を育成(R3～)。国の「地域における非住宅木造建築物整備推進事業」による推進団体の設立支援(R4～)。



特別養護老人ホーム



木造建築セミナー(滋賀県林業会館)

- ・ 平成 28 年度のウッドスタート宣言後、様々な木育の取組を実施。
- ・ 令和 5 年 3 月に県の木育指針を策定。今後、常設の木育拠点の整備など、更なる木育の取組を推進。



木育イベント



木育指導者の育成

担当：琵琶湖環境部びわ湖材流通推進課 TEL：077-528-3915



自然再生事業等に対する財政上の措置

- 伊吹山や早崎内湖、ヨシ群落の再生を図り、国民的資産である琵琶湖をはじめとする本県の豊かな自然環境を未来に引き継ぐ

【提案・要望先】環境省

1. 提案・要望内容

自然環境整備交付金による支援の拡充

- 伊吹山や早崎内湖、ヨシ群落の保全・再生や自然公園の利用促進に向けた財政支援
【伊吹山自然再生・早崎内湖再生事業・ヨシ群落再生事業・自然公園施設整備事業】

2. 提案・要望の理由

- 本県最高峰で百名山の一つである伊吹山においては、ニホンジカの食害等により山頂お花畑が衰退し、主要登山道のある南側斜面は裸地化しつつある。特に、南側斜面では降雨の影響も加わり、土壌浸食が深刻化し、登山道を通行止めせざるを得ない状況。このため、県と米原市の連携の下、来年度から自然再生事業として対策を強化。
- 本県では、内湖干拓や琵琶湖総合開発などにより、結果的に琵琶湖の生態系（特に水陸移行帯）に大きな影響を与えてしまった反省にたち、内湖再生のモデル事業として早崎内湖再生事業を実施するとともに、水鳥や在来魚の生育生息場所であり、湖国の原風景を形成するヨシ群落の再生事業を実施。
- 伊吹山や早崎内湖のような大規模な自然再生事業については、事業効果をモニタリングし、必要な場合には工法等の見直しも行う順応的管理手法を適用することから事業実施が長期間に及ぶため、継続した支援が必要。
- 伊吹山、早崎内湖およびヨシ群落の再生事業は、琵琶湖保全再生法や自然再生推進法の趣旨に沿うもの。
- また、コロナ禍により自然への関心が高まる中で、公園施設の老朽化が利用の妨げとなっており、安全で快適な利用を促進するため順次改修等を行っていく必要。

3 本県の取組状況と課題

(1) **伊吹山の自然再生**—山頂お花畑等の保全のため、平成27年度より植生防護柵の設置・維持管理を実施。シカが体当たりするなど柵の損傷が著しく、シカの侵入を防ぎきれておらず柵の更新・強化が必要。主要登山道がある南側斜面は、シカの食害等に加え降雨の影響により、この数年で土壌の浸食が急速に進行。今年7月の大雨で大規模な土砂流出が発生して以降、登山道を通行止め。工法の検討等から始め、植生復元と浸食防止のための対策を計画的に講じていく必要。



(2) **早崎内湖再生事業**—平成13年度から試験湛水を開始した結果、極めて良好な生物生息環境が再生されてきた。恒久的な内湖化を図るため、平成25年度に用地(20ha)を取得。平成29年度からは内湖の北側(10ha)から内湖化整備を開始し、順応的管理で環境整備を実施中。今後、出来るだけ早期の完成を目指し、工程を再検討するが、内湖化工事に多額の費用(6.1億円程度)が必要。

図 現在の状況



北区 <北区 整備方針>
なるべく自然の状態を維持できるように人の手を加えず、魚介類等の産卵、生育の場となるよう「自然環境を保全する場」として再生

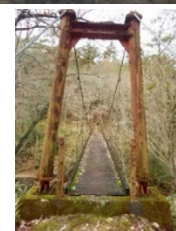


南区 <南区 整備方針>
人々が憩いの場や環境学習の場、湿地を体験できる場等として内湖を利用し、「人々と内湖との関係を再構築する場」として再生

(3) **ヨシ群落再生事業**—琵琶湖の生態系保全に重要な役割を果たすヨシ群落が衰退した地域等において、自然の復元力を活かしたヨシ群落の再生の取組を進めている。令和元年度から令和8年度の計画で、長浜地区で消波工等を整備中。



(4) **自然公園施設整備事業**—コロナ禍で自然や健康への関心が高まる中で、自然公園および自然歩道は、県内外の多くの人々をひきつける憩いの場として、地域社会にとって重要な資源。しかし、施設の老朽化が進行しており、自然公園の安全かつ快適な利用の促進のため、順次施設改修を進める必要。



東海自然歩道吊橋

自然環境整備 交付金事業 交付金額 (千円)		R3	R4	R5	R6
		実績額	実績額	交付決定額	要望額(予定)
	伊吹山再生	-	-	-	42,885
	早崎内湖再生	5,569	6,612	62,550	26,550
	ヨシ群落再生	3,149	2,976	4,950	3,600
	自然公園施設整備	33,750	13,728	(R4補正により交付)	48,825

担当 (2) (3) 琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課水質・生態系係 TEL 077-528-3463
(1) (4) 自然環境保全課自然公園・企画係 TEL 077-528-3481



侵略的外来水生植物対策

- 特定外来生物であるオオバナミズキンバイ等が各地に広がりつつあるなか、全国のモデルとして防除対策を進め、国民的資産である琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境を保全する

【提案・要望先】 環境省

1. 提案・要望内容

財政支援の継続・充実

- 特定外来生物防除事業（交付金）による支援の継続・充実

2. 提案・要望の理由

- 外来生物法（令和4年5月改正）により、既に定着した特定外来生物の防除は都道府県の責務とされ、国はそれを支援。
- 琵琶湖は国民的資産として、琵琶湖保全再生法では、国は琵琶湖の保全再生に係る事業実施に要する費用について必要な財政上の措置を講じることを明記。
- 令和5年度に、従来の交付金事業が拡充され、さらには、特定外来生物の防除対策事業を特別交付税措置の対象にさせていただいたが、琵琶湖で侵略的外来水生植物対策が必要な箇所は年々増加しており、支援の継続・充実が必要。
- 県では、琵琶湖生態系や航行障害、漁業への影響だけでなく淀川流域への被害拡大防止対策として事業を実施しており、国民的資産である琵琶湖の保全再生事業を進めるために、引き続き国と県が連携した対応が必要。
- オオバナミズキンバイ等の侵略的外来生物は各地で広がりを見せており、琵琶湖での防除対策に集中的に投資することでノウハウを蓄積し、全国の事例にも適用していくことが必要。

(本県の取組状況と課題)

現状

オオバナミズキンバイやナガエツルノゲイトウが湖辺域だけでなく農地にも侵入



繁茂するオオバナミズキンバイ



石組み護岸に深く根を下ろすナガエツルノゲイトウ



水田に侵入し除草剤が効きにくいナガエツルノゲイトウ

対策

巡回・監視・駆除の基本的対策に加え、遮光シートや「淀川方式」を実施



巡回・監視・駆除



機械による駆除



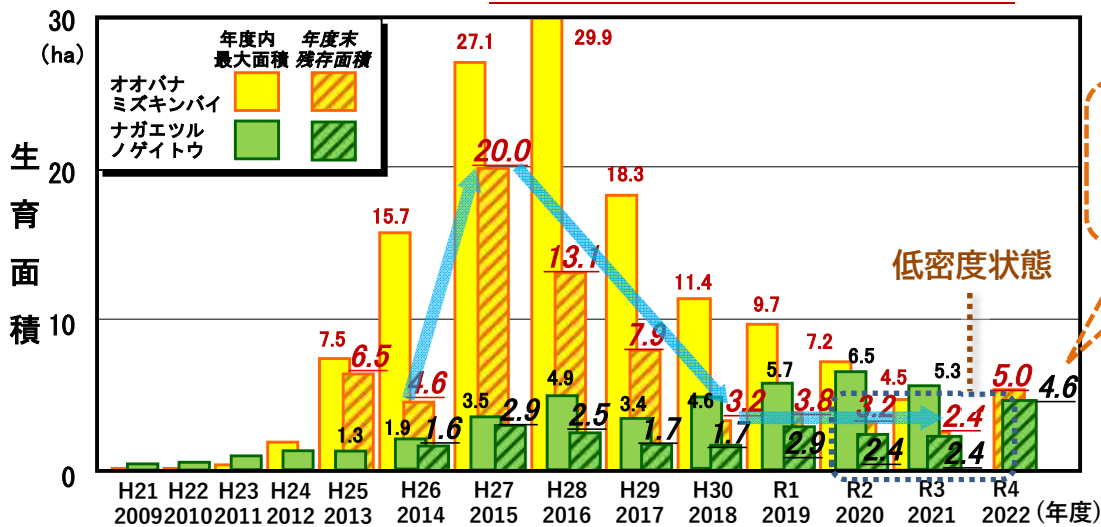
石組み護岸での遮光シートの敷設



新たな技術「淀川方式」の試行

生育面積・対策予算の推移

対策必要箇所は増加 (H29: 117→R4: 637) するも、予算、ノウハウを駆使して面積は抑制



【懸念事項】
R4 年度末面積
が増加

総額 23 億円
を投入

(千円)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
事業費【県・協議会】	63,903	46,000	354,682	355,982	314,537	278,347	222,000	230,160	178,659	225,700	2,269,970
内訳											
【県費】	52,903	35,000	333,474	335,982	290,767	245,472	194,200	200,550	151,161	168,211	2,007,720
【国費】	11,000	11,000	21,208	20,000	23,770	32,875	27,800	29,610	27,498	57,489	262,250
事業費【国直轄】	16,500	16,200	23,000	30,000	32,000	54,000	40,000	20,000	13,000	7,200	251,900

課題

国民的資産である琵琶湖での低密度状態の維持・継続

- H28 年度からの緊急対応実施以降、対策必要箇所が増加しながらも、低密度状態を維持してきたが、R4 年度末で再び増加
- 低密度状態を維持するノウハウを蓄積し、マニュアル化することで琵琶湖から全国に適用

担当：琵琶湖環境部自然環境保全課生物多様性戦略推進室
TEL：077-528-3483



鳥獣被害防止対策への継続的支援

- 野生鳥獣の適正な管理により、農林水産業被害等の低減を図り、人と野生鳥獣との共生を目指す。

【提案・要望先】農林水産省

1. 提案・要望内容

鳥獣被害防止総合対策交付金の継続的な確保

- 農林水産業の被害低減のため、ニホンジカ等有害鳥獣の捕獲推進のための予算の十分な確保と補正対応も含めた柔軟な支援

2. 提案・要望の理由

本県では、これまでから野生鳥獣による農林水産業被害を低減するため、交付金を活用し、市町等と連携し総合的な取組を推進。

年間を通じて有害鳥獣の捕獲を切れ目なく行っており、安定した予算の確保とともに、補正対応も含めた柔軟な支援が必要。

(ニホンジカ)

- 本県のニホンジカは、令和元年度の生息推定数は約 41,400 頭であり、国の目標でもある平成 25 年度生息数を令和 5 年度末に半減できるまでは、大きく減少していないと推定される。農林業被害の低減のためにはさらなる捕獲の推進が必要。

(イノシシ)

- 豚熱の感染拡大以降、イノシシの捕獲数は減少傾向にあったが、令和 4 年度から捕獲数が増加傾向にあり、今後、急増する可能性が高い。

(カワウ)

- 本県のカワウの生息数は近年急増しており、水産業被害低減のため、広域捕獲活動支援事業を活用し、捕獲を実施しており、継続して実施に向け支援が必要。

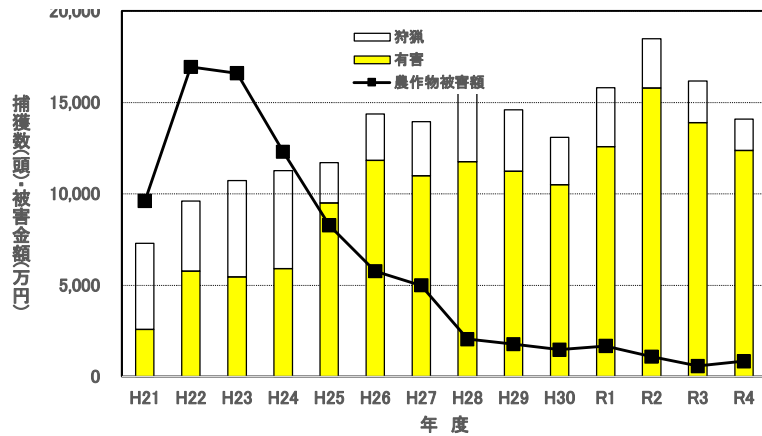
(ニホンザル)

- 農業被害に加え、生活環境被害の声も増加してきており、計画的に群れ単位の捕獲を進めることが必要。

(本県の取組状況と課題)

○主な鳥獣の捕獲数・農作物被害金額の推移等

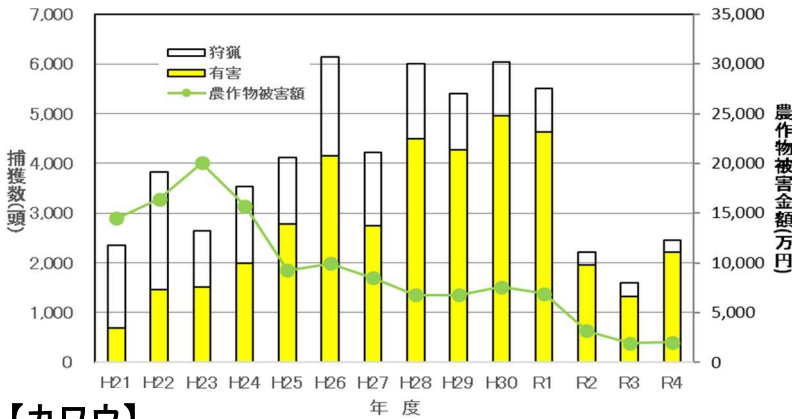
【ニホンジカ】 シカ捕獲数・農作物被害の状況



夏期に山頂付近に滞留するシカの群れ

- ・生息数の増加は抑えられているが大きな減までは至っていない状況。
- ・林業において、皆伐・再造林を推進するにあたり、植栽木の食害を防ぐためにはさらなる捕獲が必要。

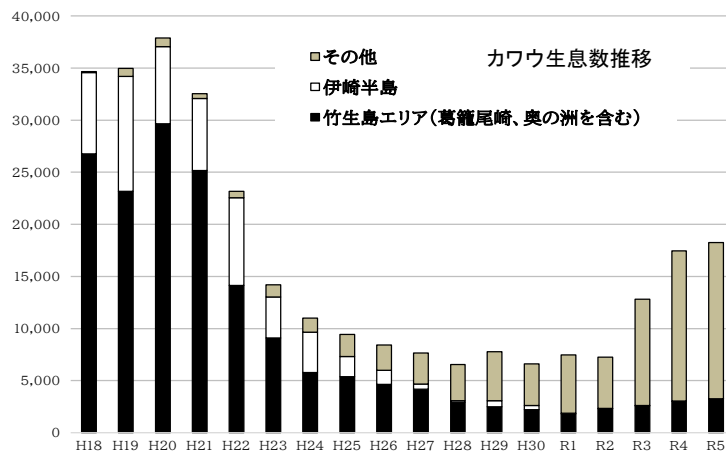
【イノシシ】 イノシシ捕獲数・農作物被害の状況



- ・令和2、3年度はCSFの影響から大きく捕獲数は減少したが、令和4年度から捕獲数が再び増加傾向となった。
- ・今後、捕獲数が急増する懸念あり。
- ・生息数の増加とともに被害金額も増加に転じる恐れあり。



【カワウ】



- ・内陸部へねぐら・コロニーの分散化に伴い生息数も増加。
- ・令和5年度からは、竹生島に加え、新たに内陸部の河畔林でも銃器捕獲をモデル的に実施。

主な有害鳥獣捕獲事業の推移

実績推移		R1	R2	R3	R4	R5(内示)
国費	鳥獣被害防止総合対策交付金(推進事業)	145,459	134,749	129,286	132,697	111,714
	(内) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援	93,324	91,484	95,059	99,819	81,428
	指定管理鳥獣捕獲等事業	14,702	14,204	21,687	21,344	19,445
国費計		160,161	148,953	150,973	154,041	131,159
県費	湖国の森林と自然を守るニホンジカ特別対策事業	115,288	114,501	115,076	125,225	115,420
	ニホンザル個体数調整推進事業	5,640	9,345	12,062	12,196	10,000
	カワウ対策事業	4,583	4,402	4,750	5,013	5,150
県費計		125,511	128,248	131,888	142,434	130,570

担当：琵琶湖環境部 自然環境保全課鳥獣対策室 TEL 077-528-3489
 農政水産部 미래の農業振興課 TEL 077-528-3842